

特定建築物定期調査報告のご案内

令和2年度

必ず内容をよくお読みください。

特定建築物定期調査報告は、建築基準法に基づく制度です
東京都・多摩建築指導事務所・23区・八王子市・町田市・府中市
調布市・三鷹市・武蔵野市・日野市・立川市・国分寺市・西東京市
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

※3年ごと報告対象の建築物（用途コード31～34）の報告期限は10月31日と決められており

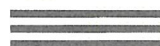
10月は窓口が大変混雑いたしますので早めの提出をお願いいたします。

また、毎年報告対象の建築物（用途コード11～15）の報告期限は1月31日と決められており、

1月は窓口が大変混雑いたしますので、早めの提出をお願いいたします。

郵便はがき

160-8790



料金受取人払郵便

新宿局承認

2757

差出有効期間
2021年3月
31日まで
(切手不要)

124

公益財団法人

東京都防災・建築まちづくりセンター

建築防災部 建築防災課

行

東京都新宿区西新宿7-7-30
小田急西新宿O.P.L.A.C.E 2階

- 建築物が報告対象に該当しない場合
- 所有者又は管理者等に変更があった場合 など

がありましたら

右の「郵便はがき」にてお知らせください。

【本件に関するお問合せ先】

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
建築防災部 建築防災課

TEL 03-5989-1929

FAX 03-5989-1941

切
取
り
線

※下記は記入しないでください。

	処 理 欄
※(公財)東京都 防災・建築まちづくり センター	
※ 特定行政庁	